

届出書記載事項変更届

平成 29年 10月 25日

佐賀県知事

届出者 住所 福岡県福岡市東区松島三丁目 34 番 33 号

氏名 正晃株式会社

代表取締役 印 正哉



下記のとおり変更があったので計量法第51条第2項において準用する第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1. 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計
体温計及び血圧計

2. 変更のあった事項

営業所 (佐賀営業所) 所在地の変更
所在地 新) 〒840-0857
佐賀市鍋島町大字八戸 3030 番地 1
旧) 〒840-0857
佐賀市鍋島町大字八戸 1843

3. 変更の事由

営業所新築 建替えの為

備考

- ① 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- ② 法第51条第2項において準用する第41条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付すること。
- ③ 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。
- ④ 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
- ⑤ 法人にあつては、住所及び代表者等の変更の際は、登記簿謄本の写しを添付すること。

